

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



2 月号

2014 (平成 26) 年
No. 113



百人一首大会

1月8日、東和中学校で全校生徒が参加する百人一首大会が開催されました。

大会には地域の方も参加し、生徒らは句が読み上げられると、身を乗り出して札を取り合いました。

2月23日は山口県知事選挙の投票日です。

2月23日(日)は山口県知事選挙の投票日です。これからの山口県の未来をつくる大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょう。

▼投票できる人

投票できるのは、平成6年2月24日以前に生まれた満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日(2月5日)まで、引き続き3か月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人です。(平成25年11月5日までに転入の届出をされた人)

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、県内の他の市町に転出した場合

引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書や、住民票の写し等の証明書提示すれば周防大島町で投票できます。

■県内の市町の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合

引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書や、住民票の写し等の証明書提示すれば以前投票していた市町で投票できます。

ただし、いずれも一回だけの転入人となっています。

◆期日前投票の日時と場所

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	2月7日(金)～2月22日(土)の毎日	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘庁舎 東和総合センター	2月20日(木)～2月22日(土)の毎日	8:30～18:00	町内全域
各出張所	2月19日(水)	8:30～18:00	町内全域
前島公民館	2月19日(水)	8:30～11:00	前島地区
笠佐老人憩の家	2月19日(水)	10:30～11:30	笠佐地区
畑能庄公会堂	2月21日(金)	9:00～12:00	畑能庄地区
雨振公民館	2月21日(金)	9:00～12:00	雨振地区
神浦公民館	2月21日(金)	14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館	2月21日(金)	14:00～17:00	伊崎地区
源明区民館	2月21日(金)	9:00～12:00	源明地区
長浜集会所 (旧長浜集荷場)	2月21日(金)	9:00～12:00	長浜地区

▼期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーや買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

▼不在者投票

病院に入院している人は、入院先の病院が指定病院であれば病院で不在者投票ができますので、病院長に申し出てください。

▼郵便投票

身体に重度の障害がある人は、郵便によって不在者投票ができます。この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その傷害の程度が一定の基準に当てはまる人や介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人に限りません。くわしいことは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

▼点字投票

目の不自由な人は、点字により投票

票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

▼代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由などのため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

▼入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所へ投票してください。

入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出てください。

▼投票用紙

投票用紙は白色の紙に黒色のインクで印刷されています。投票用紙の決められた枠内に、漢字、ひらがな、カタカナのどれでもかまいませんから、候補者氏名を正しくはっきり書いてください。

▼開票

◎日時 2月23日(日) 午後8時

◎場所 B & G 海洋センター体育館

◆問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会事務局

☎0820(74)1000

当日の投票所一覧

投票時間：午前7時から午後6時まで
(ただし、情・馬ヶ原投票区は午後5時まで)

◆久賀地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
大崎	大崎公会堂	白石、大崎
山田	山田公会堂	山田上、山田中、山田下
宮崎	久賀福祉センター	向町、八幡下、八幡上、仲町、洲崎、港町、戎町、上本町、本町
久賀中央	農業者健康管理センター	古町、東下津原、東天満町、西天満町、新開東、新開西、向津原、東中津原、西中津原、上津原、中瀬田、久保河内下、久保河内上、畑能庄、丸山、流田、佐古、前島
宗光	宗光公会堂	庄地、宗光東、宗光西
椋野	椋野公民館	久保田中郷、花田道面、平原大畑、木屋原、大元、山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原

◆大島地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
三浦中央	蒲野農村環境改善センター	東浜北、東浜南、中塚、西の郷、蔵本、明神松東、明神松西、三浦中村、新屋敷、西田、前港、後港、小山田北、小山田南、流東、流西、小平
三浦畑	畑老人憩の家	寺家、東畑、西畑
小松西	小松コミュニティセンター	瀬戸、笠佐、北一西、北一中、北一東、北二西、北二中、北二東、南三、南二、南一、宮の下、商船
小松東	しまとびあスカイセンター	屋代中田、沖石、北石、小松中田、手崎、明新
開作	大島町漁業協同組合	安迫、水車、新開、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田
志佐	志佐老人憩の家	郷串、浜西、浜東、上湯所、下湯所
小田	さつき園作業所	上片山、中片山、下片山、石小田、先小田、中小田、和田、ほのぼの苑
砂田	屋代ふれあいサービスセンター「延命の家」	徳神、吉井、郷の坪、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越
神領	神領コミュニティセンター	神領、中、原、田中、銅
屋代畑	屋代山泉センター	棟畑、屋代中村、奥村、石原、檉原、自光寺
家房	家房公会堂	大東、久保、家房原、割石
出井	出井老人憩の家	川窪、中開地、天神東、明神、追通
津海木	津海木老人憩の家	立石、皆地
戸田	沖浦農村環境改善センター	赤石、中浜、迎原、原定、久保庄、下庄、坂本、西浜
横見	横見老人憩の家	森添、大歳、塩田
日見	沖浦ふれあいサービスセンター「延寿の里」	浜、塩町、奥田中、木原、里

◆東和地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
情	情島公民館	情
伊保田	油田農村環境改善センター	雨振、伊保田(3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区)
小伊保田	小伊保田公民館	小伊保田
油宇	油宇公民館	油宇(13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区)
馬ヶ原	馬ヶ原公民館	馬ヶ原
和田	和田公民館	和田(東泊、西泊、中泊、庄東、庄西、庄里)
内入	内入公民館	内入東、内入西
小泊	小泊公民館	小泊(東、東中、西中、天神)
和佐	和佐公民館	和佐(磯、東浜、東中浜、西浜、大西、郷)、神浦(東、西)
森野	東和図書館(旧森野小学校)	森(水上、鹿老渡、片上、盛浜、走出)、平野(後園、祇園、塩屋、内浜、江口、為栗、本平野、防河内、鎌田)
大小積	海辺の家おつみ	小積、大積
西方	西方公民館	長崎東、長崎西、下田東、下田中、下田西、西方
船越	船越公民館	船越東、船越中、船越西
外入	白木多目的共同利用施設	伊崎、外入(西泊、東泊、下妙見、上妙見、宮下、郷、西三下、東三下)
地家室	地家室別館	地家室西、地家室中、地家室郷、地家室東
佐連	佐連会館	佐連東、佐連中、佐連西
沖家室	旧沖家室小学校	沖家室南、沖家室中、沖家室峠、沖家室刈山、沖家室岡、沖家室鼻

◆橋地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
鹿家	鹿家地区農事集会所	鹿家
安下庄東	原地区学習等供用施設	栄、安高、橋福祉会、原、古城
安下庄中央	橋総合センター	和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、おれんじヒルズ、長尾天満、安下、立島、源明
安下庄西	橋ウインドパーク	三ツ松東、三ツ松中、三ツ松西、川間、田中、庄南、庄北、大泊
秋	秋老人憩の家	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田
日前郷	日前郷公民館	貞広、大光寺、新屋上、新屋下
日前浜	しらとり苑	長浜、浜西、浜西中、浜中、日良居病院、愛和苑、浜東、日良居団地
土居	日良居出張所	土居西上、土居西下、土居西中、土居東中、土居東上、土居東下
油良	旧日良居農協油良連絡所	油良西、油良西中、油良東中、油良東、たちばな園、油良郷
江ノ浦	浮島漁村センター	江ノ浦西、楽ノ江、江ノ浦東
樽見	浮島地区学習等供用施設	樽見

重度の障害のある方へ

特別障害者手当などが支給されます

重度の障害のある方で、日常生活において常に特別な介護が必要な方は、認定を受けることにより特別障害者手当などが受給できます。

▼特別障害者手当

●対象

身体または知的・精神に重度の障害（※1）があり、日常生活において常時特別な介護が必要な満20歳以上の在宅障害者で、次のいずれかに該当する方

- ① 重度の障害が二つ以上ある（内部障害の重複は一つの障害として扱います）
- ② 重度の障害が一つあり、ほかの障害（身体障害者手帳3級、療育手帳の障害の程度がA、精神障害）が二つ以上ある
- ③ 重度の障害が一つあり、その障害のため日常生活（動作）において常に特別な介護が必要

▼障害児福祉手当

●対象

身体または知的・精神に重度の障害（※1）があり、日常生活において常時特別な介護が必要な満20歳未満の在宅障害児

で、次のいずれかに該当する子ども

- ① 重度の障害が一つ以上ある
- ② 知的障害（療育手帳の障害の程度がA）と身体障害（身体障害者手帳2級）の合併障害

▼特別児童扶養手当

●対象

身体または知的・精神に障害があり、次のいずれかに該当する満20歳未満の子どもを家庭で養育している保護者

- ◆ 1級に該当する子ども
- ① 身体障害者手帳1・2級または3級の一部（※2）
- ② 療育手帳の障害の程度がA
- ◆ 2級に該当する子ども
- ① 身体障害者手帳3級または4級の一部（※3）
- ② 療育手帳の障害の程度がB

※1：身体障害者手帳1・2級、知的障害者でIQ（知能指数）

がおおむね20以下、重度の精神障害
※2：下肢障害において、両足首から欠くもの
※3：下肢障害において、一下肢の機能の著しい障害以上

手当	支給額（月額）	
	H26年3月まで	H26年4月以降
特別障害者手当	26,080円	26,000円
障害児福祉手当	14,180円	14,140円
特別児童扶養手当	1級 50,050円	1級 49,900円
	2級 33,330円	2級 33,230円

▼手当には支給制限があります

- ・本人または配偶者、扶養義務者の所得が一定以上あるとき
- ・社会福祉施設に入所しているとき
- ・3か月以上入院しているとき（特別障害者手当のみ）

◎ 手当の認定については審査があり、該当にならない場合があります。

手当によって必要な書類が異なります。詳しくは、福祉課へお問い合わせください。

■問い合わせ

福祉課
☎ 0820(77) 5505

4月1日から

消費税法および地方税法の改正に伴い公共料金・使用料等を改定します

4月1日から消費税および地方税法が改正され、消費税率が5%から8%へ引き上げられることに伴い、公共料金・使用料等を改定しますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

公共料金・使用料等	問い合わせ	公共料金・使用料等	問い合わせ
水道使用料・下水道使用料等	上下水道課 ☎79-1011	橘ふれあいセンター使用料	農林課 ☎79-1002
斎場使用料	生活衛生課生活衛生班 ☎79-1010	産地形成促進施設使用料	
ごみ処理手数料	生活衛生課環境衛生班 ☎79-1012	農産物加工センター使用料	
たちばなケアプラザ使用料 しまとびあスカイセンター使用料	健康増進課 ☎77-5504	市民農園（ガルテンヴィラ大島） 使用料 東和農林水産物直売所使用料	
久賀町営駐車場使用料	久賀総合支所 ☎79-1000	漁具保全施設使用料 土石採取料	水産課 ☎79-1004
橘町営駐車場使用料	橘総合支所 ☎77-5500	東和総合センター使用料 周防大島文化交流センター観覧料 等	社会教育課 ☎78-2205
蒲野農村環境改善センター使用料 沖浦農村環境改善センター使用料	大島総合支所 ☎74-1001	陸上競技場使用料 総合体育館使用料	社会教育課 スポーツ振興班 ☎78-5048
油田農村環境改善センター使用料 白木多目的共同利用施設使用料	東和総合支所 ☎78-1110	大島文化センター使用料 日本ハワイ移民資料館入館料等 大島グラウンド照明施設使用料 B & G海洋センター（体育館・プール・舟艇）使用料	大島公民館 ☎74-5300
屋代共同作業所使用料 自然休養村管理センター使用料 長浦スポーツ海浜スクエア・グリーンステイながうら使用料 サン・スポーツランド片添使用料 やしろ郷ふれあいの里使用料 青少年旅行村（逗子ヶ浜）使用料 陸奥野営場使用料 総合交流ターミナル（道の駅サザンセトとうわ）使用料 久賀ふるさと館使用料 ウインドパーク使用料 潮風呂保養館入浴料 遊湯ランド入浴料 竜崎温泉入浴料 陸奥記念館入館料 なぎさ水族館入館料 星野哲郎記念館入館料 スクールバス白木線運賃	商工観光課 ☎79-1003	久賀・棕野公民館使用料 棕野北地区学習等供用施設使用料 久賀八幡生涯学習のむら使用料 農業者健康管理センター使用料	久賀公民館 ☎72-2271
		橘・日良居公民館使用料 西安下庄地区学習等供用施設使用料	橘公民館 ☎77-0100
		町立小・中学校使用料	教育委員会 総務課 ☎78-0700
		町立病院病室使用料ほか手数料 介護老人保健施設利用料	公営企業局 ☎74-2332

※渡船運賃（前島航路・浮島航路・情島航路）については国の機関と改定協議中です。

大島都市計画公共下水道素案の縦覧および説明会 公聴会を開催します

公共下水道事業（久賀・大島処理区）に関する大島都市計画案を作成するにあたり、皆さんのご意見を伺うため、素案の縦覧を行うとともに素案の説明会および公聴会を開催します。

○大島都市計画公共下水道素案の概要

下水道の名称	周防大島町公共下水道
排水区域	面積 約 151ha、分流汚水
下水管渠	放流管渠（大字棕野字田ノ迫）
その他の施設	久賀大島浄化センター（大字棕野字田ノ迫、字田ノ迫第一、字田ノ迫丸子）約 5,300 m ²

※ここでの排水区域は大島都市計画区域（旧大島町）の一部になります。

午前8時30分から午後5時15分まで

◆縦覧場所

大島総合支所（大島庁舎1階）
および上下水道課（久賀東庁舎2階）

（縦覧期間中、町ホームページに「大島都市計画公共下水道素案の概要」を掲載します。）

◆公述申出の方法

3月4日（火）必着で、上下水道課に公述申出書を持参または郵送。
（公述申出書は縦覧（閲覧）場所、町ホームページで入手できます。）

○素案の説明会

①久賀地区

◆日時 2月24日（月）午後2時から

◆会場 棕野公民館大会議室

②大島地区

◆日時 2月25日（火）午後2時から

◆会場

大島文化センターホール

○公聴会

◆日時

3月10日（月）午後7時から

◆会場

大島文化センターホール

※傍聴希望者は直接会場へ（申込不要）

◆公述人 10名程度

（公聴会は公述の申出があった場合に開催します。）

※10名を超える申し込みがあった場合は抽選になります。

※公聴会開催の有無は3月6日（木）以降に電話またはホームページで確認してください。

◆問い合わせ

〒742-2301 周防大島町大字久賀4799-1（久賀東庁舎2階）
上下水道課 下水道班
☎0820（79）1011

■ひとり親在宅就業訓練事業の訓練生を募集します

県では、子育て等のため、訓練校などで職業訓練を受けることが難しいひとり親の方を対象に、ITを活用した在宅職業訓練の訓練生を募集しています。

◆応募資格

県内にお住まいの方（母子家庭の母、父子家庭の父）

◆訓練期間

12か月（基礎訓練6か月および応用訓練6か月）

◆主な訓練内容

①パソコンを使った在宅訓練（パソコンおよびITの技能習得など）

②集合訓練（県内3か所で月2回程度実施）

◆募集人員 60名程度

◆応募期限 2月28日（金）必着

◆その他

訓練期間中は訓練手当を支給（基礎訓練中・月額5万円、応用訓練中・月額2万5千円）

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ

山口県在宅就業センター
☎0120（09）1616
☎083（973）8900 夜間・休日
山口県子ども未来課
☎083（933）2751

○素案の縦覧（閲覧）および公述申出の受付

◆期間

2月17日（月）から3月4日（火）まで（土日祝日を除く。）

実践しよう！ちょび塩！

調味料 (小さじ1)	食塩量	加工食品	食塩量
塩	約6.0g	食パン (6枚切り1枚)	約0.8g
しょうゆ(濃口)	約0.9g	ロースハム (1枚)	約0.3g
麦みそ	約0.6g	ウインナー (1本15g)	約0.3g
ウスターソース	約0.4g	ちくわ (1本)	約0.6g
ケチャップ	約0.2g	梅干し (1個)	約2.2g
マヨネーズ	約0.1g	辛子明太子 (中1/4腹)	約0.6g
酢	0g	レトルトカレー (1食分)	約3.0g

ちょび塩(減塩)を実践するためには、まず食塩がどのような食品や調味料に、どのくらい含まれているのかが知ることが大切です。特に加工食品には食塩が多く含まれており、摂り過ぎに注意が必要です。

また調味料に含まれる食塩量を知り、1度実際に使用している量を計って確認することで、使い過ぎを防ぎましょう！調味料は調理の時の味付け以外に、刺身や焼き魚、揚げ物、冷や奴、納豆、おひたし、ギョウザなど、できあがったものに食卓で直接かけることも多いかと思えます。

下味がついている物には何もかけずに食べるのが理想ですが、使う場合にはできるだけ食塩の少ないものを使ってみましょう！揚げ物にはしょうゆではなくソースやケチャップにしてみる、刺身は酢で割ったしょうゆを使ってみるなど、ちょびっとの塩分でおいしく食べられる工夫を見つけてみましょう！

●ちょび塩クイズ

市販の顆粒だしの素1g(みそ汁1杯分)に含まれる食塩量はどのくらい？

①約0.1g ②約0.4g ③約0.7g(答えは11ページに掲載)

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(77)5504

地域おこし協力隊
三浦宏之

「お役に立てれば、幸いです。」12

定住促進協議会日良居分室

☎0820(73)0234

1月の11日、12日の2日間にわたり移住希望者向け生活体験ツアー「島時々半島ツアー」が行われました。4回目となる今回は、前日の服部屋敷の大掃除にはじまり、2日目の茶がゆランチまで、多くの皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。今回のツアーでは、ユネスコ世界無形文化遺産の「和食」登録に東和地区の生改連の皆さんが関わっていたことを知りました。「茶がゆも無形文化遺産のひとつなんですよ」というお話を伺い、周防大島自慢がまたひとつ増えました。

定住促進協議会が行うこのツアーに参加された方の中から、これまでに3組の新しい周防大島町民が生まれました。また、無料島人紹介を通じては、周防大島でみかんをつくりたいという若者が年末に訪れ、多くの人の縁を作り、この1月より安下庄で生活をはじめていきます。温かく見守ってあげてください。



▲1月12日
島時々半島ツアー
茶がゆランチの様子

2012年、山口県内の中山間地域においては唯一、転入者が転出者を上回る社会増という周防大島。この島の人の優しさやウエルカムなムードあつてのことと思います。これからも多くの人の縁が広がっていくことを心より願っております。

毎月恒例の島くらす海そうじ、この活動を通じても多くの交流が生まれています。次回は3月1日(土)午後2時から長浜の海岸を清掃します(周防長浜バス停付近)。昨年夏以来2回目の現場となりますが、国道から見える景色をもう少しきれいに出来ればと思います。

お済みになりましたか 軽自動車などの廃車や 名義変更は4月1日までに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。4月1日までに廃車された方は平成26年度の軽自動車税は課税されません。

軽自動車などを売ったり、譲ったり、廃棄された方は必ず所定の手続きをしてください。また、転出や転入をした方も早めに住所変更手続きを済ませてください。

軽自動車についての各種手続きは、販売店または下記窓口へお願いします。

▼原動機付自転車（125cc以下）

小型特殊自動車

周防大島町役場 各総合支所・出張所

▼軽自動車2輪（125超～250cc以下）

山口県軽自動車協会

☎083（922）8877

▼2輪の小型自動車（250cc超）

山口運輸支局 ☎050（5540）2073

▼4輪軽自動車

山口県軽自動車検査協会

☎083（924）0542

◆問い合わせ

税務課 ☎0820（74）1008

家畜飼養者の皆さまへ

◎全ての反芻獣・豚・馬・家禽は1頭、1羽からの報告が義務化されています

近年の宮崎県における口蹄疫や全国各地での高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえて、家畜伝染病予防法が改正され、家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため、平成23年より家畜や家禽の所有者は、毎年1回、飼養している家畜や家禽の頭羽数および飼養衛生管理の状況について報告が必要となりました。

《対象家畜》牛、水牛、馬、鹿、羊、山羊、豚、いのしし（1頭以上）

《対象家禽》鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも（1羽以上）

なお、小規模飼養者は家畜の種類と頭羽数のみの報告となります。

小規模飼養者とは、

●牛・水牛・馬 — 1頭

●鹿・羊・山羊・豚・いのしし — 5頭以下

●鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも — 99羽以下

●だちょう — 9羽以下

◆報告期限 3月7日(金)

◆提出場所 農林課または各総合支所、出張所

※報告書の様式につきましては、周防大島町役場 農林課までお問い合わせください。または農林水産省の家畜伝染病予防法の改正HPからもダウンロード出来ます。

◆問い合わせ 農林課 農林振興班 ☎0820（79）1002
東部家畜保健衛生所 ☎0820（22）2416

— 庄南ビーチおよび嵩山展望台周辺管理者を募集します —

○庄南ビーチ

■募集人数 1名

■作業内容など

庄南ビーチの管理および清掃（トイレ清掃・草刈りなど）

※草刈機、燃料等作業に必要な物品は作業員負担とします。

○嵩山展望台周辺

■募集人数 1名

■作業内容など

嵩山展望台周辺の管理および清掃（清掃・草刈りなど）。

※草刈機、燃料、ゴミ袋等作業に必要な物品は作業員負担とします。

《共通事項》

■応募資格

募集の作業内容が可能な18歳以上の方。（未成年の場合は契約の際に保護者の同意が必要となります。）

■委託期間

4月1日(火)から平成27年3月31日(火)（業務成績が良好な場合は期間を更新することがあります。）

■面接日・場所 別途通知します。

■申し込み期限・方法

2月28日(金)午後5時までに履歴書を郵送もしくは持参してください。但し、提出された履歴書の返却はいたしませんので予めご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町大字久賀5134

商工観光課 公共施設管理班

☎0820（79）1003

— 平成 26 年春季全国火災予防運動 —

《統一標語》消すまでは 心の警報 ONのまま
 《実施期間》3月1日(土)から3月7日(金)までの7日間
 《火の用心 7つのポイント》

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。

～地域のみなさんと消防のつどい～防火フェスタ2014

- ◆日時 3月1日(土) 午前10時～正午
- ◆場所 柳井市南町 ゆめタウン柳井駐車場
- ◆主催 柳井地区広域消防組合
- ◆問い合わせ 柳井地区広域消防組合
 ☎0820(23)7774

献血を実施します 皆さんのご協力をお願いします

献血(400ミリリットル
 限定)を実施しますので、ご
 協力をお願いします。

◆日時/会場 3月5日(水)
 東和総合センター

午前9時30分～11時

・日良居出張所

◆日時/会場 2月21日(金)
 久賀農業者健康管理センター

午前9時30分～正午

・しまとびあスカイセンター

◆日時/会場 2月21日(金)
 久賀農業者健康管理センター

午後2時～4時

◆問い合わせ

健康増進課健康づくり班
 ☎0820(77)5504

ちょび塩 冬レシピ

冬野菜たっぷり生姜風味みそ汁



〈作り方〉

1. 白菜は一口大に切る。にんじん、大根はいちょう切りにする。しいたけは薄切りにする。小松菜は3cm長さに切る。
2. 豆腐は一口大に切る。
3. しょうがはすりおろす。
4. 鍋にだし汁を沸かし、①の野菜を加えて煮る。野菜に火が通ったら豆腐を加え、ひと煮立ちしたらしょうがを加え、みそを溶かし入れる。

エネルギー 59kcal たんぱく質 4.2g 脂質 1.7g 食物繊維 2.3g
 食塩相当量 1.1g

ピクロス大島店、中央フード大島店、丸久大島小松店、山口県漁業協同組合、JA山口大島各店舗と商工会、町内医療機関、子育て支援センターにご協力いただき、ちょび塩レシピを置いています。ご利用ください。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(77)5504

健康増進計画(後期計画)を推進しています!
 ～ちょびっとの塩分でおいしく食べて元気に～

材料	2人分
白菜	60g
にんじん	20g
大根	40g
しいたけ	20g
豆腐	80g
小松菜	20g
しょうが	10g
だし汁	300ml
みそ	大さじ1

今回は「冬野菜たっぷり生姜風味みそ汁」を紹介いたします。寒い日が続くとうるものですが、気になるのは食塩量です。標準的な濃さのみそ汁(150ミリリットル)で約1.5gの食塩量になります(みそ2人分で大さじ1杯半)。1日の食塩摂取目標量は男性9g、女性7.5g、高血圧の方6gなので、できるだけ控えたいものです。みその量を控えてもおいしく食べられる工夫を紹介いたします。

①だしをしっかり濃い目にとる。
 ②野菜や海藻をたっぷり使って具たくさんにする。
 ③しょうがやごま油、牛乳を加えて風味を変える。

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

文化財防火デーで消防訓練



▲ 22日：日本ハワイ移民資料館での放水訓練

1月26日の文化財防火デーにあわせて1月22日に日本ハワイ移民資料館で、また26日には油
宇漁港周辺で、消防訓練が行われました。

日本ハワイ移民資料館では、たき火が強風
にあおられ火の手が強
まったと想定し、バケ
ツリレーでの初期消火
訓練の後、防火水槽な
どからホースを中継し
て、放水訓練などを実
施しました。

また、油宇公民館で
は放水訓練のほかにA
ED（自動体外式除細
動器）の講習会なども
行われました。



▶ 26日：油宇公民館でのAED講習会

日本ハワイ移民資料館へ寄附



◀ 椎木町長へ寄附金を手渡す
加藤敏雄さん（写真左）

椎木町長は「日本ハワイ移民
資料館で寄附金を有効に使わせ
ていただきます。」とお礼を述
べました。

1月24日、北九州市の加藤敏雄
さん（小松開作出身）が町へ寄附
金を届けました。これは日本ハワ
イ移民資料館開館時に多くの資料を
寄贈された親族にあたる故中村一三
郎さん（小松）の奥さんヒサヨさん
が12月に亡くなられ、これまでそれ
らの資料を大切に管理してきた町へ
感謝の気持
ちとして寄
附されたも
のです。



▲日本ハワイ移民資料館の
中村一三郎さんのコーナー

防災講演会



1月19日、大島文化センターにおい
て、東日本大震災を経験された宮城県
石巻市防災危機対策課危機管理監の平
松進さんをお招きし、防災講演会が開
催されました。

平松さんは東日本大震災時の大津波
の映像を交えて講演され「大きな地震
の後、どれぐらいの高さの津波が来る
かは分からないので、日頃からどこに
避難するか決めておき、命を守るため
にとにかく逃げるのが重要。」と高い
場所へ避難する重要性を話されました。

人権教育推進大会

1月24日、東和総合センターで周防大島町人権教育推進大会が開催されました。式典では人権教育啓発作品の表彰と紹介などが行われました。

その後の記念講演では、社会福祉法人同朋福祉会理事長（総合園長）の河内美舟さんが「心の居場所はその人らしく」と題し、美祢市での特別養護老人ホームの建設・運営などの経験談を交え、人と優しい心、ふれあう心、温かい心で接する大切さを話されました。



各地でどんど焼き



久賀でのどんど焼きの様子



1月11日、橘地区、久賀地区でどんど焼きが開催されました。橘地区では町橋地区青少年育成町民会議主催により島中小学校、安下庄小学校で、久賀地区では町社会福祉協議会主催により県大島防災センター広場でそれぞれ開催され、お正月のしめ縄、門松などを焼いて供養し、一年間の豊作や健康を願いました。

▲安下庄でのどんど焼きの様子

また県大島防災センター広場では、どんど焼きのほか引山太鼓の打ち初めも行われました。

中高一貫教育だよ切

ふれあいみかん収穫作業

12月6日、中学生と高校生の交流を深めるとともに、地域の産業について理解し、勤労の貴さを知り、職業観を身につけることを目的として、「ふれあいみかん収穫作業」を実施しました。

この行事は毎年、周防大島町内のみかん農家にご協力いただき、久賀中学校、大島中学校、東和中学校、安下庄中学校、周防大島高校の生徒が参加しています。

生徒たちは農家の方からみかん採取の方法など、作業の仕方を教わりながら、真剣に取り組んでいました。



▲みかん収穫作業

《作業後の生徒の感想》

みかんを収穫するという単純な作業だったけど、一日するだけでかなり疲れた。

おいしいみかんをたくさんいただくこともでき、他の地域ではめったにできない作業だと思うので、体験できてよかった。



▲郷土おおしま発表大会

■問い合わせ

周防大島高等学校 ☎0820(77)1048

「郷土おおしま」発表大会

今年度で13回目となる「郷土おおしま発表大会」を1月16日、橘総合センターにて開催しました。

中学生が、大島の自然や文化、産業、暮らしなどの中からテーマを設定し、フィールドワークを積極的に行うなど、調査・研究に取り組ましました。

各校代表者の工夫を凝らした発表に、観衆も真剣に聞き入っていました。各校がお互いの発表を見聞きすることにより「郷土おおしま」について、知識と理解を深めるよい大会となりました。

【P7ちよび塩クイズ答え：②約0.4g

かつお節や昆布でだしをとると、含まれる食塩量は約0.1gになります。】

情 報 源
みんなの



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

■募集戸数および場所

橘地区おれんじヒルズ 5戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下

・自ら居住するための住宅を必要としている人

・地方税完納者

・公営住宅家賃完納者

・入居者または同居者が暴力団員でないこと

※特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申込みはできません。
 ※単身入居可
 ※連帯保証人2名が必要になります。
 ※敷金（家賃の3か月分）の納付が必要になります。
 ○町営住宅等

■募集戸数および場所

久賀地区新開団地住宅 1戸

久賀地区新開団地住宅（高齢者向け） 3戸

久賀地区八幡住宅 2戸

久賀地区向津原下住宅 1戸

久賀地区山下浜住宅 1戸

久賀地区西ヶ原住宅 3戸

久賀地区洲崎漁民住宅 1戸

大島地区第二中塚住宅 1戸

東和地区伊保田住宅 1戸

（単身入居可）

橘地区和戸住宅 1戸
 橘地区西浦住宅 1戸
 橘地区栄住宅 1戸
 橘地区栄住宅（単身入居可） 3戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）

・同居しようとする親族がある人（単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く）

・現に住宅に困窮していることが明らかでない人

・地方税完納者

・入居者または同居者が暴力団員でないこと

※高齢者（昭和31年4月1日以前に生まれた方）、障害者等は単身でも申し込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊及び食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みはできません。

※特定公共賃貸住宅および町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金（家賃の3か月分）の納付が必要になります。

■申込期間

2月17日（月）～28日（金）

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日に応募のない住宅については、6週間に限り先着順で申込みの受付を行います。

■家賃

所得に応じて決定します。

■入居について

入居可能日以降

※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します。

※申込方法などの詳しいことは、生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ

生活衛生課

☎0820（79）1010

周防大島町役場非常勤嘱託職員を募集

■採用予定人員

2名

■職務内容 本庁と各庁舎との相互間、各庁舎相互間への車輛による文書等の送達

■採用時期
 4月1日（火）～平成27年3月31日（火）

■勤務条件等

月のうち12日程度勤務（2人のローテーション勤務）

・勤務日 月曜日から金曜日

まで（原則として土・日・祝日は休み）

・勤務時間 午前（午前8時30分～正午）

午後（午後1時～5時15分）

・報酬額 町規定による

■資格

普通自動車免許

■採用期間

採用期間については平成27年3月31日（火）までですが、勤務成績が良好で引き続き勤務する意欲のある方については、期間を更新することがあります。

■申し込み方法

3月3日（月）必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192

周防大島町大字小松126

2 周防大島町役場総務課

人事行政班

☎0820（74）1000

役場出張所非常勤嘱託職員を募集

- 勤務場所および採用予定人員
 - ・和田出張所(和田) 2名
 - ・日良居出張所(土居) 1名
- 勤務内容等
 - ・窓口での受付、電話対応その他接客業務
 - ・簡単なパソコン操作
 - ・その他の事務補助全般
- 採用時期
 - 4月1日(火)～平成27年3月31日(火)
- 勤務条件等
 - ・勤務日 月曜日から金曜日まで(原則として土、日、祝日は休み)
 - ・月のうち10日程度勤務(交代勤務)
 - ・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 - ・報酬額 町規定による
- 資格
 - 普通自動車免許

- 採用期間
 - 採用期間については平成27年3月31日(火)までですが、勤務成績が良好で引き続き勤務する意欲のある方については、期間を更新することができます。
- 申し込み方法
 - 3月3日(月)までに勤務場所を所管する総合支所へ履歴書を郵送もしくは持参してください。

を郵送もしくは持参してください。

- 面接等 別途通知
- 申し込み・問い合わせ
 - 和田出張所
 - 〒742-2592
 - 周防大島町大字平野417番地11 周防大島町役場 東和総合支所
 - ☎0820(78)1110
 - 日良居出張所
 - 〒742-2806
- 周防大島町大字西安下庄 3920番地3 周防大島町役場 橋総合支所
 - ☎0820(77)5500

スクールバス運転手募集

- 採用予定人員 2名
- 職務内容
 - スクールバス西安下庄線又はスクールバス油良線・源明線の運行、管理業務
- 応募要件
 - 29人乗りまたは15人乗りスクールバスの運転可能な免許を有し、運転経験のある方。
- 採用時期
 - 4月1日(火)から
- 勤務条件
 - 町と採用者との間で、運行業務委託契約を結びます。また、委託金額は町予算の範囲内とします。
- 契約期間

- 申し込み方法
 - 3月3日(月)までに勤務場所を所管する総合支所へ履歴書を郵送もしくは持参してください。

契約期間は1年度内(4月1日から翌年の3月31日まで)ですが、勤務成績が良好で引き続き勤務する意欲のある方については、翌年度も契約を結ぶことがあります。

- 申し込み方法
 - 2月28日(金)必着で、履歴書に免許証の写しを添えて、郵送もしくは持参してください。
- 面接日・場所
 - 別途通知します。
- 申し込み・問い合わせ
 - 〒742-2512
 - 周防大島町大字平野269番地44 学校教育課 学校教育班
 - ☎0820(78)2204

周防大島町体験交流型観光推進協議会職員募集

- 募集人数 1名
- 勤務内容
 - 体験型教育旅行に伴う民泊受入れ家庭の勧誘・調査業務等
- 勤務条件等
 - ・4月1日(火)から平成27年3月31日(火)まで
 - ・午前8時30分から午後5時15分(時間外等の勤務の場合)は、勤務時間振替を行います)
 - ・土曜日、日曜日、祝日は休業

- 申し込み方法
 - 3月中旬ごろに面接を行います
- 申し込み・問い合わせ
 - 〒742-2301
 - 周防大島町大字久賀5134番地
- 選考
 - 周防大島町体験交流型観光推進協議会(商工観光課体験交流推進班)
 - ☎0820(79)1003

ごみ、不燃ごみ等)の収集運搬及びこれに付随する業務で、町の保有する収集車(パッカー車・トラック)を使用し、て収集運搬する業務。(一括して行えること)

- 勤務場所
 - 周防大島町大字久賀5134番地 役場久賀庁舎
- 応募資格、応募方法・締切等
 - ・自家用車を使用する業務が可能なる方
 - ・履歴書を郵送若しくは、持参のうえ、3月3日(月)の午後1時(必着)までにお申し込みください
- 選考
 - 3月中旬ごろに面接を行います
- 申し込み・問い合わせ
 - 〒742-2301
 - 周防大島町大字久賀5134番地
- 選考
 - 周防大島町体験交流型観光推進協議会(商工観光課体験交流推進班)
 - ☎0820(79)1003

橘地区一般廃棄物(可燃ごみ、不燃ごみ等)収集運搬業務受託者を募集

- 委託内容
 - 橘地区の一般廃棄物(可燃ごみ、不燃ごみ等)の収集運搬及びこれらに付随する業務の受託者を次のとおり募集いたします。
- 委託期間
 - 4月1日(火)～平成27年3月31日(火)
- 応募資格
 - ・税金の滞納がないこと。
 - ・廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令第4条第1号から第3号までのいずれにも該当すること。
 - ※申込方法、必要書類に関する詳しいことは、生活衛生課までお問い合わせください。各様式は、生活衛生課に用意してあります。
- 応募方法
 - 直接持参または郵送
- 募集期限
 - 2月28日(金) 午後5時必着
- 選考方法
 - 書類審査・面接
- 問い合わせ
 - 生活衛生課
 - ☎0820(79)1012

- 委託内容
 - 橘地区の一般廃棄物(可燃ごみ、不燃ごみ等)の収集運搬及びこれらに付随する業務の受託者を次のとおり募集いたします。
- 委託期間
 - 4月1日(火)～平成27年3月31日(火)
- 応募資格
 - ・税金の滞納がないこと。
 - ・廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令第4条第1号から第3号までのいずれにも該当すること。
 - ※申込方法、必要書類に関する詳しいことは、生活衛生課までお問い合わせください。各様式は、生活衛生課に用意してあります。
- 応募方法
 - 直接持参または郵送
- 募集期限
 - 2月28日(金) 午後5時必着
- 選考方法
 - 書類審査・面接
- 問い合わせ
 - 生活衛生課
 - ☎0820(79)1012

油田小学校臨時職員

(用務員) 募集

■募集人数 1名

■職務内容

- ・環境整備(校舎内外)
- ・庶務全般(事務補助等)

■採用予定期間

4月8日(火)から平成27年3月26日(木)まで(三期休業中は休み)

■勤務条件

・勤務日 週5日(学校がある日)

・勤務時間 午前8時30分から12時30分まで(4時間)

・勤務地 油田小学校

・報酬額 町規定による

■面接等 別途通知

■申し込み方法

2月28日(金)までに履歴書を郵送もしくは持参してください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2512

周防大島町大字平野269

44 教育委員会総務課

教育委員会 総務課

☎0820(78)0700

久賀総合支所日直員を募集

■募集人員

1名(当番制)

■勤務内容等

土日祝日等における電話等

の応対や各種届出の受付等の日直業務

(簡単なパソコン操作のできる人)

■採用期間

4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

※採用期間の更新あり

■報酬額 町規定による

■申し込み方法

3月3日(月)までに履歴書を郵送または持参してください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町大字久賀5134番地 周防大島町役場 久賀総合支所

☎0820(79)1000

市民農園利用者募集

あなたも土にふれあってみませんか!町では、市民農園の利用者を募集します。募集要領は次のとおりです。

○市民農園

・クインガルドン(久賀)

■募集区画数

8区画(1区画約24㎡)

■利用料 1㎡当り80円(年間)

○滞在型市民農園

・ガルトンヴィラ大島(東屋代)

・宿泊施設付きの市民農園です。初心者への野菜づくりの

指導も実施しています。興味のある方は、農林課までご連絡ください。

■募集区画数

6区画(応募者多数の場合抽選となります。)

■利用料

年額39万5900円～39万6950円

■利用期間

4月から(最長5年間まで更新可能)

■申し込み期限 3月7日(金)

■申し込み・問い合わせ

農林課

☎0820(79)1002

お知らせ

福祉タクシー、はり・きゅう等施術費利用券助成申請の受付を始めます

平成26年4月以降、福祉タクシーおよびはり・きゅう等施術費の助成制度を利用される場合は手続きが必要となります。4月以降も引き続き利用を希望される方、また、これから利用しようとする方は、利用申請書を提出してください。(現在ご使用中の福祉

タクシー券、はり・きゅう等施術料金割引証は4月以降ご利用ができません。)

▼福祉タクシー利用の助成

高齢者または障害者の社会参加の促進や通院等に利用していただき、健康増進を図ることを目的に、町内タクシーの利用料の一部(基本料金)を助成する制度です。

■利用対象者

身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級をお持ちの方および満80歳以上の方

■交付枚数

人工透析患者：年間48枚
身体障害者等：年間24枚
満80歳以上：年間12枚

■内容

町内のタクシー業者を利用した場合に限り、基本料金を助成します。

■有効期限

4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

■申請手続き

○場所 各支所総合窓口・出張所・福祉課(たちなげアプラザ内)

○持参するもの

・身体障害者手帳
・療育手帳

特設 人権相談所

- ◆日時 3月3日(月) 午前9時30分～正午
 - ◆場所 久賀総合センター
 - ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
 - ◆相談員 人権擁護委員
 - ◆問い合わせ 福祉課
- ☎0820(77)5505

精神障害者保健福祉手帳・印鑑
▼はり・きゅう等施術費の助成
老後の生活と心身の安定を図り、健康の増進に寄与することを目的に、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅうの施術費の一部を助成する制度です。

■利用対象者

満65歳以上の方

■交付枚数

最大で年間48枚(1か月4枚)

■内容

施術所で、はり・きゅう等の施術を行った場合に、1回につき、1術の場合に700円、併術の場合に800円を

助成します。

■有効期限

4月1日～(火)平成27年3月31日(火)

■申請手続き

○場所

各支所総合窓口・各出張所・福祉課

(たとえばなげアプラザ内)

○持参するもの 印鑑

※4月からご利用になりたい方は、3月11日(火)までに申請してください。

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

農業者健康管理センターの年間利用について

平成26年度に年間を通して、多目的ホールの利用を希望される団体の申請を受け付けます。

■申請要件

①小中学校、スポーツ少年団およびそれに準ずる団体

②大島郡体育協会加入団体およびそれに準ずる団体

③広く町民の健康増進を図る目的の団体

※いずれも、周防大島町内の団体に限りです。

■使用料

・①の団体 免除(無料)

・②、③の団体

週1回の利用につき

全面使用 年額2万円

半面使用 年額1万円

■利用日時 月～日曜日

午前8時30分～午後10時

(準備、片付の時間を含む)ただし、12月29日～1月3日の休館日のほか管理上の都合や諸日程等により利用を制限させていただくことがあります。

※希望の日時が重複した場合、話し合いまたは抽選等により調整させていただきます場合があります。

■申込期限 3月3日(月)まで(必着)

■その他

椋野体育館(旧椋野小学校体育館)も使用可能ですのでご希望があればお申し出ください。

■申し込み・問い合わせ 久賀公民館

☎0820(72)2271

大島・日良居・東和グラウンドおよび防災広場の年間利用について

平成26年度に年間を通して利用を希望される団体等の申請を受け付けます。

■利用日 月～日曜日

(ただし、町主催・共催各種行事がある場合等は除く)

※利用日が重複した場合は調整・抽選する場合があります。

※詳細は申し込み先にご確認ください。

■申込締切 3月5日(水)

■申し込み・問い合わせ 大島公民館

☎0820(74)5300

○日良居グラウンド 橘公民館

☎0820(77)0100

東和グラウンド 社会教育課スポーツ振興班

☎0820(78)5048

○防災広場 山口県大島防災センター

☎0820(79)1133

軽自動車税減免申請の手続き

平成25年度に減免該当された方は、減免申請の手続きが変更されます。平成26年度より前年度に減免該当された方には、更新対象者として3月中旬に減免継続のための確認用通知書を送付しますので、内容をご確認のうえ手続きをしてください。

■問い合わせ 税務課

☎0820(74)1008

看護職員就職説明会を開催します

柳井医療圏域の病院が合同で就職説明会を開催します。

募集する職種は助産師・看護師・准看護師・看護補助者の方々です。ワークライフバランスを考えた働き方を含め、求職中の皆様のご相談にも応じてまいります。お子さんの同行も可能です。お気軽にご来場ください。

■日時

2月25日(火) 午後1時30分～4時(各病院のブースで相談に応じますので、開会時間内でしたら随時おこしください。)

■場所 アクティブ柳井

■参加病院

周防大島町立大島病院・東和病院・橘病院、日良居病院、光輝病院、柳井医療センター、周東総合病院、坂本病院、恵愛会柳井病院

■問い合わせ 恵愛会柳井病院 看護部長室 今元弘子

☎0820(22)1002

もっと知りたい! 不妊のこと

■日時 3月9日(日) 午後1時～5時

■場所

山陽小野田市民館

■内容

講演会・不妊専門相談会

■参加料 無料

※不妊専門相談会は、事前に予約が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ 県健康増進課

☎083(933)2947

竜崎温泉温水プール指導日(2月21日～3月20日)

実施日	
2月	21日(金)、25日(火)、26日(水)、27日(木)、28日(金)
3月	6日(木)、7日(金)、11日(火)、12日(水)、13日(木)、14日(金)、18日(火)、19日(水)、20日(木)

※指導時間は午前10時～午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター ☎0820(77)5530

催し

第10回東和図書館まつり

(入場無料)

■開催日時

3月1日(土)

午前10時から正午すぎまで

■場所 東和図書館

■内容

・大正琴の演奏、オカリナ演奏、本の読み聞かせ、絵手紙体験、ゲーム、ぜんざいのお接待

・絵画、パッチワーク、短歌華道教室等の生涯学習グループによる作品展示

・本、日用雑貨品等のリサイクル市

※リサイクル市に出していただけの不用品がありましたら、東和図書館にご寄贈ください。

■問い合わせ

東和図書館

☎0820(78)0629

先人の旅(史跡めぐり)

参加者募集

健康増進・ふるさとの再発見を兼ねて、東和・橘地区の史跡などを散策してみませんか。

犬を飼われる方へ

生後91日以上犬を飼い始めた方は、町へ登録をしてください。(登録には手数料3,000円が必要です。)

▼犬の登録内容に変更があるとき

①犬が死んだ場合

町へ死亡届を提出してください。

②町内に犬が転入した場合

前の自治体で交付された「犬の鑑札」や「狂犬病予防注射の案内はがき」を持参して、町で手続きをしてください。

③町外へ犬が転出した場合

転出先自治体の犬を担当する課に「犬の鑑札」などを提出して手続きをしてください。

④飼い主の住所を変更した場合

町で変更の手続きをしてください。

◆問い合わせ 生活衛生課

☎0820(79)1010

■日時

3月21日(金) 春分の日

午前8時30分～正午

(雨天の場合は雨具をご用意ください。)

■集合

久賀農業者健康管理センター前(午前8時15分集合)

■見学地

沖家室島、とうわ民俗資料

収蔵庫、立岩など(バスと徒歩で移動)

■案内役

金本豊先生

(町文化財保護審議会委員)

■参加資格

小学生以上の方

(小学生低学年は保護者同伴)

■定員

50人

■申し込み締切日

3月14日(金)

※定員になり次第締切

■参加費 無料

■主催 周防大島町文化振興

会久賀支部

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館

☎0820(72)2271

島のくらしをおすすめの春コース

○みかん缶詰づくり

■日時 3月1日(土)

午前10時～午後3時

■場所 農産物加工センター

(東安下庄)

■体験料 3000円

■受入人数 10人

■募集締め切り 2月21日(金)

こんにちは母推です



「母推は子育てを応援しています」

周防大島町母子保健推進協議会

東和支部 高田映子

私たち母子保健推進員(母推)は、地域の子育て中の親子や妊婦さんを地域全体で支えることを目的とし、訪問活動や交流会などの開催、また、地域での声かけなどさまざまな活動を行っています。

私たち大人が子どもから元気と笑顔をもらっていることを幸せに感じながら、母推も地域の一員として、若い親御さんや子どもたちを見守り、ときにはおせっかいをやきつつ子育てを応援していきたいと思っています。

周防大島町も子どもの数が減ってきており、子どもがいる家庭も点在している状況です。先日、配り物をしていると、近所で幼い姉弟が外で遊んでいました。すると、通りがかった人が皆、笑顔で通り過ぎて行きます。中には「何して遊んでいるの?」「車に気をつけないさいよ。」と声をかけていられるのです。社会が希薄になったといわれますが、周防大島ではこのような光景によく出会います。



※東和地区では、地域の伝統行事やイベント・子育て情報などを載せた「うわちびっこカレンダー」を毎月作成し、配布しています。

広島・周防大島町人会との 交流会を開催します

広島・周防大島町人会（市里尚弘会長・伊保田出身）では、3月30日(日)に「周防大島町日帰り花見ツアー」を実施します。

この機会に周防大島町にお住まいの方々との交流会を計画しました。参加ご希望の方は、下記までご連絡をお願いします。多数の方のご参加をお待ちしています。

- ◆開催日時 3月30日(日)
午後0時30分～2時30分
- ◆開催場所 大観荘
- ◆参加費 3500円
- ◆申し込み締め切り 3月17日(月)
- ◆申し込み・問い合わせ
広島・周防大島町人会 若本康雄
☎082(875)1180

- ※できた缶詰12缶をお持ち帰り
- ※昼食あり
- 豆腐とおから料理づくり
- ・日時 3月3日(月)
午前9時～午後1時
- ・場所 工房ふきのとう(志佐)
- ・体験料 1500円
- ・受入人数 5～6人
- ・募集締め切り 2月21日(金)
- ※昼食あり
- ひじき料理と保存方法
- ・日時 3月17日(月)
午前10時～午後3時
- ・場所 橋総合センター
(西安下庄)
- ・体験料 1000円
- ・受入人数 5～10人
- ・募集締め切り 3月7日(金)
- ※昼食あり
- デコボン缶詰づくり
- ・日時 3月20日(木)
午前10時～午後3時
- ・場所 農産物加工センター
(小松)
- ・体験料 3000円
- ・受入人数 10人
- ・募集締め切り 3月10日(月)
- ※できた缶詰12缶をお持ち帰り
- ※昼食あり
- ※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。
- また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。
- 申し込み・問い合わせ
周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)
☎0820(79)1002

元気ですか？ ごうちは 保健師です

認知症は身近な問題です

現在、認知症の方は全国で460万人を超え、65歳以上の人口の約15%を占めています。認知症は、脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなる病気で、誰にでも起こりうる可能性があります。認知症は介護が必要になる大きな原因であり、発症や進行には、生活習慣が関係しています。元気なうちから日常生活の中で、予防を意識した取り組みを続けていきましょう。

○脳の健康を保つために

- ①ウォーキングや水泳などの有酸素運動を少なくとも2日に1回20分～60分行うことで、脳の血流を増やす。
 - ②昼寝は午後1時から3時の間の30分程度にし、夕方の運動習慣をもつことで、睡眠のリズムを整える。
 - ③緑黄色野菜をしっかりと摂り、青背の魚を食べる機会を増やすことで、脳の神経や血管の老化を防ぐ。
- 脳の機能を鍛えるために
- ①知的活動を積極的に行う。
日記や家計簿をつける・新聞や本などで新しい情報を得る・献立を考え調理する・

周防大島町保健師

佐原 聡子

(介護保険課 地域包括支援センター)

将棋や囲碁等頭を使うゲームをする・旅行の計画を立てる等

②人と交流する機会を増やす。

趣味の会やサロン、老人クラブなど地域の活動に参加する・知人や友人宅を訪ねる・手紙やメールを習慣にする・おしゃれに気を配る等

◆認知症の心配があるときは？

早期であれば薬物療法や適切なりハビリなどで症状が改善されたり進行を遅らせたることが期待できます。「物覚えがわるくなった」「集中力がなくなった」「段取りが悪くなった」等の気になる症状があれば、かかりつけ医や専門医を受診し相談することが大切です。

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です。認知症に関する相談をお受けしたり、認知症予防のための講座等も行っていきます。また認知症について正しく理解していただくための「認知症サポーター養成講座」、家族が悩みを話せる場である「認知症を支える会」等の紹介も行っていますので、お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ

地域包括支援センター
☎0820(77)5506

2月			
21日(金)	献血 <9:30～12:00 久賀農業者健康管理センター> <14:00～16:00 しまとびあスカイセンター>	5日(水)	健康相談 <8:30～11:30 しまとびあスカイセンター> 育児相談 <10:00～11:30 東和総合センター2階和室> 献血 <9:30～11:00 東和総合センター> <12:30～13:30 日良居出張所> <14:30～16:30 たちばなケアプラザ>
22日(土)		6日(木)	健康相談 <8:30～11:30 久賀総合支所>
23日(日)	休日在宅当番医 <正木内科医院 ☎77-0021> 安下庄海の市 <10:00～14:00 橘グリーンパーク横>	7日(金)	こころの健康相談 <久賀福祉センター【要予約】> 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504
24日(月)		8日(土)	
25日(火)		9日(日)	休日在宅当番医 <川口医院 ☎78-0306> 島スクエアふれあい市場 <10:00～14:00 旧田布施農高犬島分校>
26日(水)	母子保健推進協議会 久賀支部 ひなまつり <10:00～11:30 久賀総合センター> ※申込不要 ※汚れてもよい服装でお越しください	10日(月)	
27日(木)	育児相談 <10:00～11:30 しまとびあスカイセンター>	11日(火)	
28日(金)	子育て教室 <10:00～11:15 (受付9:30～) たちばなケアプラザ> 演題「ことばを育むかわり方」～今、できること～ 講師：山中貴代美 言語聴覚士 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504	12日(水)	
3月		13日(木)	
1日(土)	東和図書館まつり <10:00～12:00 東和図書館> 島くらす海そうじ <14:00～15:00 長浜海岸>	14日(金)	育児相談 <10:00～11:30 たちばなケアプラザ> 3歳児健康診査 <13:00～13:30 (受付) たちばなケアプラザ>
2日(日)	休日在宅当番医 <安本医院 ☎73-0822>	15日(土)	
3日(月)		16日(日)	休日在宅当番医 <正木内科医院 ☎77-0021>
4日(火)	健康相談 <8:30～11:30 東和総合支所> 離乳食教室 <13:30～15:30 (受付13:00～) たちばなケアプラザ> 講師：村井祐佳 管理栄養士 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504	17日(月)	
		18日(火)	育児相談 <10:00～11:30 久賀福祉センター集会室>
		19日(水)	
		20日(木)	
		健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504	

《 3月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	12日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	12日(水)	10:00～10:30
HTLV-1抗体検査	12日(水)	10:30～11:00
エイズ抗体検査	12日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査(夜間)	12日(水)	17:00～19:00
発達クリニック	13日(木)	13:00～16:00
心の健康相談	18日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	28日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

このコーナーは PDF 版では掲載しておりません。

今月の納期 (普通徴収)

【第4期分】 固定資産税
 【第8期分】
 国民健康保険税
 介護保険料
 後期高齢者医療保険料
 納期限 2月28日(金)

人の動き (2月1日現在)

人口	18,479人	(57人減)
男(日本人)	8,393人	<small> <人口増減内訳：日本人> 増：出生 7人 転入 27人 小計 34人 減：死亡 51人 転出 39人 小計 90人 </small>
女(日本人)	10,006人	
外国人	80人	(1人減)
世帯数	10,027戸	(21戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成25年12月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
48	0	63
前年比		
-1	-1	-7

物損事故件数		
267	前年比	-33

★「振り込め詐欺」とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺のことをいいます。
 ・市役所の職員等をかたり、医療費の還付手続と称してATMの操作を指示し、現金を振り込ませてだまし取る。

★「買え買え詐欺」とは、宝くじ当選情報提供名目、未公開株への投資名目などにより現金をだまし取る振り込め詐欺以外の特殊詐欺のことをいいます。
 ・架空の投資話に関する名義貸しを依頼し、承諾すると、後日別の人物が「名義貸しは違法だ。トラブルを解決するのに△△万円必要」などと言って、現金をだまし取る。

※被害者の多くは、60歳以上の方で、全体の6割を占めています。被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

●「風邪をひいた」、「携帯電話の番号が変わった」などの不審電話は、一旦電話を切断し、家族や本人に確認しましょう。また、家族しか分からない合言葉 や 暗号を決めておくことも効果的です。

●「絶対儲かる」、「必ず当たる」などの「うまい話」や、「損失を取り戻せる」、「名義代を払う」などの話は要注意です。

●不審な電話があったとき、不審な封書が届いたときは、一人で悩まず家族や警察などに相談しましょう。



◆問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110
 柳井警察署 ☎0820(23)0110

このコーナーはPDF版では掲載していません。

振り込め詐欺や買え買え詐欺にご用心

や な い